

ECC 日本語学院新宿校 自己点検及び評価の内容報告書

2020年3月31日
ECC 日本語学院新宿校
自己評価委員会

1. 実施時期・方法・実施体制

(1) 実施時期

年に2度、9月と3月に実施予定。

(2) 実施方法

株式会社 ECC の役員等からなる ECC 日本語学院新宿校自己評価委員会を代表して校長が実施、結果を設置代表者及び経営担当役員への報告、承認後、学院のホームページを通じて公表する。

(3) 実施体制

教務主任、事務職員代表者による点検実施後、校長が再度点検し、最終判断をする。速やかに設置代表者及び経営担当役員へ報告する。

2. 評価項目

(1) 教育理念・目標

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1
1 学校の理念・教育目標は定められているか	④ 3 2 1
2 本年度の教育目標・計画は定められているか	④ 3 2 1
3 学校の理念・教育目標は教職員に周知されているか	④ 3 2 1
4 学校の理念・教育目標について、入学を検討している学生・保護者、留学仲介業者に告知する努力をしているか	④ 3 2 1

・教育理念・目標周知徹底について

学生・教職員に対しては、総合教育機関 ECC の建学の理念・社是・経営理念について、新年度の開始前に行われる全体ミーティングおよび、教員に対して行われる説明会において周知徹底している。学校の教育方針・指導方針は、教職員に対して年度初めに周知徹底し、学生・保護者に対しては、入学前に面接、スカイプ面接を通じて個別で説明を行っている。

(2) 学校組織

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1
5 設置者・設置代表者・経営担当役員の適合性	④ 3 2 1
6 組織が適切に運営されているか	④ 3 2 1
7 校長・教務主任の適合性はあるか	④ 3 2 1
8 校長・教務主任・専任教員・非常勤教員の職務内容と責任基準は明確か	④ 3 2 1
9 教育目標達成のための知識と能力があるか	④ 3 2 1
10 生活指導担当者の職務内容と責任基準は明確か	④ 3 2 1
11 入管事務担当者の職務内容と責任基準	④ 3 2 1
12 取次申請者の配置	④ 3 2 1
13 教員の採用条件と雇用条件が明確である	④ 3 2 1

1 4	職員の採用条件と雇用条件が明確である	④	3	2	1
1 5	教員の研修が行われている	④	3	2	1
1 6	職員の研修が行われている	④	3	2	1

・学校組織について

告示校の条件に合う校長・生活指導担当者・入管事務担当者・教務主任・専任教員・非常勤教員を配置している。職員の研修については、株式会社 ECC の社員としての研修を行い、教員については、教務研修担当が、授業オブザーブを実施、当校の学習者中心の授業方針に沿った支援を行い、教員の授業の質を維持する。

(3) 教育活動

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1	
1 7	教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	④ 3 2 1
1 8	修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	④ 3 2 1
1 9	学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	④ 3 2 1
2 0	授業評価の実施・評価体制はあるか	④ 3 2 1
2 1	成績評価・単位認定、進級・修了判定の基準は明確になっているか	④ 3 2 1
2 2	進学に対する指導体制はあるか	④ 3 2 1
2 3	告示校条件を満たす教員数を確保しているか	④ 3 2 1
2 4	告示校条件を満たす専任教員を確保しているか	④ 3 2 1
2 5	適切なクラス編成を行っているか	④ 3 2 1
2 6	教員に対して、指導に必要な情報を伝達しているか	④ 3 2 1
2 7	修了証書授与の条件について、説明、明示されているか	④ 3 2 1
2 8	授業にあたってはロールブックに出席状況、成績状況が記載されているか	④ 3 2 1
2 9	授業にあたって学生からの要望を聞く場を設けているか	④ 3 2 1

・教育活動について

カリキュラムは、学習者中心の授業方針に従い体系的に組み立てられている。カリキュラムの体系を支える各シラバスは、学習者が目的に到達できるよう綿密に編成されている。教員採用時には、必要要件を備えた教員を採用するための面接、模擬授業、教案作成を課し、知識とクラス運営力と情熱のある教員の採用に努めている。採用後は、授業を担当するまでの間、事前研修を実施、授業担当開始後も、研修担当者が定期的に授業オブザーブをし、教員支援を引き続き行うとともに、全教員を含めた定期研修も実施する予定である。学生からの授業評価・要望については、3カ月に一度を目安に行っている個別カウンセリングの場で聞く。

(4) 成果

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1	
3 0	日本語能力試験の合格率の向上を図り、その結果を把握しているか	④ 3 2 1
3 1	進学希望者の全員進学を目指し、その結果を把握しているか	④ 3 2 1
3 2	日本留学試験の成績向上を図り、その結果を把握しているか	④ 3 2 1
3 3	その他学生が望む卒業後進路についてのサポート体制があるか	④ 3 2 1

・成果について

日本語能力試験の合格率や日本留学試験の成績は学校の教育成果の一部として把握する。学生の進学実績、就職実績とともに、学校案内書やホームページ等への掲載を通して公表する。

(5) 学生支援

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1

34 入学時に入国オリエンテーションを行い入管知識・日本の法律について指導しているか	④	3	2	1
35 入学時に生活オリエンテーションを行い学生生活について指導をしているか	④	3	2	1
36 進路・就職に関する担当者は決まっているか	④	3	2	1
37 進学希望の学生に対して、進路決定までのながれについて説明がされているか	④	3	2	1
38 学生相談に関する体制は整備されているか	④	3	2	1
39 学生の健康診断は定期的に行なっているか	④	3	2	1
40 新入生に対しての住宅の提供は十分に行なわれているか	④	3	2	1
41 アルバイトに関する指導及び支援を行っているか	④	3	2	1
42 交通事故等での保険等の手続き支援を行っているか	④	3	2	1

・学生支援について

34、35 入国オリエンテーション・入学オリエンテーションについて

入学時に入国オリエンテーションと入学オリエンテーションを実施する。入国オリエンテーションは、入国管理に関する知識を指導し、日本の法律のうち学生に直接関係あるものについて指導を行う。入学オリエンテーションは、学校生活に関するものを主とし指導する。遅刻・欠席の扱いなどのほか、災害時の行動についても指導を行う。

36、37 進路・就職支援体制について

学生の一人ひとりが希望する進学・就職が果たせるように組織的に支援する。

39 健康診断の実施

入学後1か月以内に健康診断を実施、さらにその1年後にも実施する。

40 新入生に対しての住宅の提供は十分に行なわれているか

現在のところ、当校には寮などはないが、希望者には住宅紹介業者を通じて住宅を紹介する。

41 アルバイトに関する指導及び支援を行っているか

学生にアルバイト先、業務内容、勤務時間を申告させ、生活指導担当職員が把握する。

(6) 教育環境

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1			
43 校舎校地は告示校の条件を満たしている	④	3	2	1
44 教室は、学習に適した環境である	④	3	2	1
45 自習室が備わっている	④	3	2	1
46 学生用の図書が整備されている	④	3	2	1
47 防災に対する体制は、整備されているか	④	3	2	1
48 避難訓練は定期的に行われているか	④	3	2	1
49 学校近隣の避難所などの情報提供は行われているか	④	3	2	1

・教育環境について

47、48、49 防災

入学時のオリエンテーションで、地震他の災害時についての避難行動についての説明を行う。学校近隣の避難所への地図もオリエンテーションにて配布する。

(7) 学生の受入れ募集

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1			
50 理念・教育目標に沿った学生の受け入れ方針を決め、募集活動を行っているか	④	3	2	1
51 入学希望者に学校について、入学手続きについての情報が提供されているか	④	3	2	1
52 入学選考料・入学金・学費についての金額、納付時期について説明がされている	④	3	2	1
53 学費の返却規定が定められ、募集要項・ホームページ等に記載されている	④	3	2	1

54 海外のエージェントの選択にあたっては慎重に行われているか	④	3	2	1
55 入学選考にあたっては、選考方法が定められているか	④	3	2	1
56 提出された書類は慎重に審査を行っているか	④	3	2	1

・学生の受け入れ募集について

50～54 学生募集活動について

学生募集広報活動において、ホームページ、パンフレットなどへの掲出内容や説明表現についてはその真実性、明瞭性、公平性、法令遵守等について、企画広報担当が常時配慮するとともに、入学希望者に十分な判断材料を提供できるよう、学内でのチェック体制も整備している。応募者に対しては、可能な限り全員に直接面接、スカイプ面接を行い、学校についての情報を伝達するとともに日本語学習の準備状況を確認し、入学までの学習についての指導を行っている。

51 学納金について

入学希望者や保護者に対し、募集要項やその説明の機会を通じて学費や諸経費の説明を行っている。

(8) 入国・在留関係に関する指導及び支援

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1			
57 入管業務担当者は、研修に出席すること等により新しい情報を取得している	④	3	2	1
58 入管法上の留意点について学生に指導している	④	3	2	1
59 在留に関する情報を学生に伝達している	④	3	2	1
60 新入生が速やかに入学後の在留カード登録を行なうように指導している	④	3	2	1
61 新入生が速やかに健康保険に加入するように指導している	④	3	2	1
62 帰国を控えた学生に帰国時の手続きについて指導をしている	④	3	2	1
63 不法在留者、資格活動違反者を発生させていない	④	3	2	1

・入国・在留管理に関する指導及び支援について

入国した学生には、入国オリエンテーションを行い、入管法上の手続きについて指導する。資格外活動についての注意事項も周知徹底させる。ビザの更新時、日本語学習の修了時、大学等への進学時の手続きについても、入管法に則った手続きに漏れが無いよう最大限の指導に努める。

(9) 財務

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1			
64 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	④	3	2	1
65 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	④	3	2	1
66 財務について会計監査が適正に行われているか	④	3	2	1
67 財務情報公開の体制整備はできているか	④	3	2	1

・財務について

中長期的に安定した経営基盤を構築するために、経費効率を図りながら、学校設備と教務体制の充実に注力し、バランスのとれた経営を目指している。財務状況については、会計上必要な各種資料は勿論、数値の進捗を把握するための基幹システムを整備している。予算・収支については、取締役会で承認された中期計画、年度計画に基づき執行していく。また、毎月実績ベースと比較し、妥当に執行されているかどうかの報告が義務付けられている。内部監査室及び監査役により会計監査が行われており、取締役会・株主総会にて報告している。

(10) 法令等の遵守

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1			
68 関係法令等の遵守と適正な運営がなされているか	④	3	2	1
69 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	④	3	2	1

70	自己評価の実施と問題点の改善を行っているか	④	3	2	1
71	自己評価結果を公開しているか	④	3	2	1

・法令等の遵守について

ECCグループ全員が共有すべき普遍価値として「コンプライアンス・ガイドライン」が定められ、それらを誠実に実行するための行動基準として「役員・従業員行動規範」が明文化されている。また、役員をメンバーとする「コンプライアンス委員会」、「リスク管理委員会」、「情報セキュリティ委員会」も設置し、法律の専門家を顧問として配置するなど、法令等を遵守する体制を構築している。個人情報の取り扱いについては、「個人情報保護に関する基本方針」「情報セキュリティ規程」「個人情報管理規程」を策定し、情報流出等を防止する厳重なセキュリティ対策を維持するとともに、個人情報取扱マニュアルをもとにした職員への教育を継続していく。

(11)地域貢献・社会貢献

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、やや不適切…2、不適切…1	
72	日本語学院新宿校の資源・施設を利用した地域貢献・社会貢献を行っている	④ 3 2 1
73	地域住民との交流を実施している	④ 3 2 1
74	学生ボランティア活動を支援している	④ 3 2 1

・地域貢献・社会貢献について

新規校であるため、地域住民との交流の実績はまだないが、今後、近隣の町内会などとコンタクトを取りながら、交流の場を作っていく。また、学生ボランティア活動などについても、昨今の情勢下具体的にどのような取り組みでいけるか検討を重ねていく。

3. 総括

2020年4月期1年コースに2名の学生の入学を予定している。初めての学生の受け入れとなるが、教育活動、学生支援に不備のないよう、細心の注意を払って学校を運営していく。

以上